

9 家庭（共通・専門）

○ 家庭（共通）

(1) 改訂のねらい

共通教科「家庭」は、中央教育審議会答申に示された改善の方針及び改善の具体的事項を踏まえ、人間の発達と生涯を見通した生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義と社会のかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活を創造する能力と主体的に実践する態度を育てることを重視して改善が図られた。

ア 社会の変化への対応として、家庭を築くことの重要性、食育の推進、少子高齢社会における子育て理解や支援する行動力の育成、日本の生活文化にかかわる内容の充実の4点を重視した。

イ 高校生の発達課題と生涯の生活設計、キャリアプランニングなどの学習を通して、次世代を担うことや生涯を見通す視点を明確にするとともに、生活を総合的にマネジメントする内容を充実した。その際、生涯にわたる生活設計や多重債務等の深刻な消費者問題、衣食住生活と環境とのかかわりなどを科学的に理解させるとともに、社会の一員として生活を創造する意思決定能力を習得させることを明確にした。

ウ 家庭科の学習をもとに生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせることを一層重視して、「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の趣旨を明記した。

(2) 科目編成

ア 科目構成と標準単位数は次のとおりである。

科 目	(標準単位数)
家庭基礎	(2)
家庭総合	(4)
生活デザイン	(4)

イ 上記3科目のうちいずれか1科目を必修科目として履修させる。生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じて選択して履修させることを重視し3科目を設けているので、各科目の改訂の趣旨を踏まえ、複数の科目を開設して生徒が選択できるようにすることが望まれる。

(3) 科目の内容

ア「家庭基礎」

(ア) 青年期の課題である自立と共生という視点から、家庭・家族、福祉、衣食住、消費にかかわる基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、生涯を見通して生活設計する力を身に付けさせる内容を充実した。

(イ) 人の一生を見通しながら自立して生活する能力と異なる世代とのかかわり、共に生きる力を育てる。

イ「家庭総合」

(ア) 従前の「家庭総合」に比べ、家庭や生活の営みを人の一生とのかかわりの中で総合的にとらえることを重視した。

(イ) 生涯を見通し生活を設計し創造する力、様々な人とつながり、共に生きる力、生涯を通して健康で文化的な生活をつくり営む実践力、生活課題を見つけ自ら解決する力など、この科目で身に付けさせる能力を明確にできるよう6つの大項目を構成し、内容を改善した。

ウ「生活デザイン」

- (ア) 従前の「生活技術」を改編し、生活を設計し、豊かな生活を設計するという意味で「生活デザイン」とした。生活の価値や質を高め、豊かな生活を楽しみ味わいつくるうえで必要な実践力を育成することを重視している。
- (イ) 実験・実習等の体験学習を重視し、衣食住の生活文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して健康や環境に配慮した生活を主体的に営むことができるように内容を改善した。一部の項目については、生徒の興味・関心や進路希望等に応じて、適宜選択できる。

(4) Q & A

Q 1 家庭科において、言語活動の充実を、どのように図ればよいか。

解説に、次の3つが示されている。

- 1 知的活動に関することとして、合理的な判断力や創造的思考力、問題解決能力の育成を図るため、生活における様々な事象や科学性を説明する活動や判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり、正解が1つに絞れない課題を考える際、最適な解決方法を探究したりする活動を重視すること。
- 2 他者とのコミュニケーションに関することとして、会話を通して考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解し、他者と意見を共有し、互いの考えを深めることを通して協同的な関係を築くような活動を重視すること。
- 3 感性や情緒に関することとして、実践的・体験的な活動を一層重視し、その過程で様々な語彙の意味を実感を伴って理解させるような学習を重視すること。

Q 2 教科目標の「人間の生涯にわたる発達」や「主体的に家庭や地域の生活を創造する能力」とは何か。

「人間の生涯にわたる発達」とは、人間が生まれてから死ぬまでの間、身体的、精神的に変化し続け、各ライフステージの課題を達成しつつ発達するという生涯発達の考え方を重視したものである。人の一生を「時間軸」としてとらえるとともに、生活の営みに必要な金銭、生活時間、人間関係などの生活資源や衣食住、保育、消費などの生活活動にかかわる事柄を「空間軸」としてとらえ、各ライフステージの課題と関連付けて理解させることが重要である。

「主体的に家庭や地域の生活を創造する能力」とは、生活に必要な知識と技術の習得を通して、ともに支え合う社会の一員として主体的に行動する意思決定能力を身に付け、男女が協力して家庭や地域の生活を創造できるようになることを目指したものである。

Q 3 「生活技術」から「生活デザイン」への改善点は何か。

「生活デザイン」のデザインには、人がよりよい価値に向かって行動するために計画し、考えるという意味があり、生活の価値や質を高め、豊かな生活を楽しみ味わいつくる実践力を育成することを重視している。

従前の「生活技術」は、生活と技術とのかかわりを考え、家庭生活を合理的に管理するために必要な生活技術に重点を置き、家庭生活と技術革新等の内容を含んでいた。「生活デザイン」は、実験・実習などの体験的な学習を重視し、衣食住の生活文化に関心をもたせるとともに、生涯を通して健康と環境に配慮した生活を主体的に営むことができるようにすることを重視している。

内容の取扱いについて、「(1)オ 子どもとの触れ合い」、「(1)カ 高齢者とのコミュニケーション」、「(3)エ 食生活のデザインと設計」、「(4)エ 衣生活のデザインと設計」、「(5)エ 住生活のデザインと設計」は、生徒の興味・関心等に応じて、適宜項目を選択して履修させることができる。

Q 4 共通教科「家庭」の指導計画の作成に当たっての配慮事項は何か。

「家庭基礎」は、原則として、同一年次で履修させる。この科目は基礎的な学習内容で構成される2単位の必修科目である。また、原則として総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当し、実践的・体験的な学習を通して科目の目標を達成することができるよう配慮しなければならない。したがって、指導の効果を高めるために、同一年次で集中的に履修させる必要がある。

また、「家庭総合」や「生活デザイン」を複数の年次にわたって分割履修させる場合は、原則として、連続する2か年において履修させる。これらの科目も原則として10分の5以上を実験・実習に配当し、実践的・体験的な学習を通して科目の目標を達成することができるよう配慮し、内容の関連性や系統性に留意して指導の効果を高めることが必要である。

なお、実験・実習には、調査・研究、観察・見学、就業体験、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流活動などの学習活動が含まれる。

指導に当たっては、中学校技術・家庭科、公民科及び保健体育科の他に、数学科、理科との関連を図る。

Q 5 共通教科「家庭」の内容の取扱いについての配慮事項は何か。

今回の改訂では、問題解決的な学習の充実を第一にあげている。生徒が自分の家庭生活や地域の生活と結び付けて生活上の課題を見だし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるよう、問題解決能力の育成を図ることが求められている。

指導に当たっては、まず第一に、各項目の学習と「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」との関連を図り、学習効果を上げるようにするとともに、計画的・系統的に取り扱うよう指導計画に位置付けることが必要である。

第二に、生徒の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ観点から、言語の能力を高める学習活動を重視している。そのために子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者とのかかわる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動、判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりするなどの活動を充実するなど、実践的・体験的な学習活動を一層重視する。

また、家庭科の特質を生かして、食育の充実を図ることが新たに追加された。

Q 6 「家庭基礎」で被服製作を扱うことはできるか。

従前同様、「家庭基礎」の内容に被服製作は含まれていない。義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫の一つとして、衣生活を自ら管理する知識と技術の習得と関連付けて、被服の補修等の内容を取り入れて製作を扱うなどの工夫はできるが、被服製作として何時間も扱えるものではない。

Q 7 食育の推進に当たっての配慮事項は何か。

食に関する指導は、学校の教育活動全体を通して行われるものであるが、家庭科は、生活全

体の中での食生活の営みという視点をもっているため、生徒の日常生活と関連を図り、より実践的に指導することが重要である。特に、生涯を見通した食生活を営む力をはぐくむために、調理実習を通して調理に関する知識と技術を身に付けさせ、実生活への活用につながるよう配慮する必要がある。

Q 8 実験・実習を行うに当たっての配慮事項は何か。

改訂された指導要領では、「関連する法規等に従い」が追加された。電気、ガスなどの火気、薬品、針、刃物などの安全に配慮した取扱いや、特に、食材、調理器具などの衛生的な管理と取扱いについての指導を徹底し、事故や食中毒等の防止に努めなければならない。

Q 9 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の取扱いの配慮事項は何か。

従前は、項目のみの記載であったが、今回の改訂で、その趣旨が明記された。これは、学習した知識と技術を生かして、自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して、生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせることを一層重視したものである。

ホームプロジェクトを実践することによって、学習した知識と技術が定着し、総合化することができ、問題解決能力と実践的態度を育てることができる。また、学校家庭クラブ活動を実践することによって、学習した知識と技術を、学校生活や地域の生活の場に生かすことができ、問題解決能力と実践的態度の育成はもとより、ボランティア活動などの社会参画や勤労への意欲を高めることができる。

Q10 家庭科の目標と、道徳教育はどのように関連しているか。

生活に必要な知識と技術を習得することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解することにつながる。また、家族・家庭の意義を理解させることや主体的に生活を創造する能力などを育てることは、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとするにつながる。

○ 家庭（専門）

(1) 改訂のねらい

専門教科「家庭」は、少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進などの社会の要請に対応し、衣食住、ヒューマンサービスなどにかかわる生活産業への消費者ニーズの的確な把握や必要なサービス提供等を行う企画力・マネジメント能力を身に付け、生活文化を伝承し創造する人材を育成するなどの観点から改善が図られた。

ア 衣食住、保育、家庭看護や介護などヒューマンサービスに関連する産業を生活にかかわる産業ととらえ、生活産業の各分野で職業人として必要とされる資質や能力を育成する。

イ 生活文化の伝承と創造に寄与する能力と態度を育成する。

ウ 生活産業を取り巻く諸課題を倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る能力と態度を育てる。

(2) 科目編成

ア 科目構成と標準単位数は次のとおりである。

科 目 (標準単位数)	科 目 (標準単位数)
生活産業基礎 (2～4)	ファッション造形 (2～10)
課題研究 (2～4)	ファッションデザイン (2～14)
生活産業情報 (2～4)	服飾手芸 (2～4)
消費生活 (2～4)	フードデザイン (2～6)
子どもの発達と保育 (2～6)	食文化 (1～2)
子ども文化 (2～4)	調理 (4～14)
生活と福祉 (2～7)	栄養 (2～3)
リビングデザイン (2～6)	食品 (2～4)
服飾文化 (2～4)	食品衛生 (2～4)
ファッション造形基礎 (2～6)	公衆衛生 (2～4)

イ 従前の「被服製作」を「ファッション造形基礎」と「ファッション造形」の2科目に整理分類し、従前の19科目を20科目に改めた。「生活産業基礎」と「生活産業情報」を基礎科目、「課題研究」と「消費生活」を総合的科目、残りの16科目をヒューマンサービス関連分野、住生活分野、衣生活分野、食生活分野の4分野とし、調理師養成制度にも配慮して科目を構成している。

ウ 名称変更した科目は4科目で、「家庭情報処理」を「生活産業情報」、「家庭看護・福祉」を「生活と福祉」、「発達と保育」を「子どもの発達と保育」、「児童文化」を「子ども文化」とそれぞれ変更した。「生活産業基礎」、「消費生活」、「リビングデザイン」、「服飾文化」、「フードデザイン」、「食品」の6科目は、内容の改善・充実を図った。

エ 家庭に関する各学科の原則履修科目は、「生活産業基礎」と「課題研究」である。

(3) 科目の内容

ア 「ファッション造形基礎」

被服製作に関する基本的な知識と技術の習得に重点を置き、被服の構成、被服材料の基本的な性質と用途に応じた被服材料の選択、洋服や和服の製作などに関する基礎的・基本的な内容を扱う。

イ 「ファッション造形」

「ファッション造形基礎」の内容を応用発展させ高度な縫製技術の習得と、創造的にファッション製品を製作できる人材を育成するために、応用性のある知識と技術を確実に身に付けさせる。

ウ 「生活産業情報」

生活産業の各分野で情報及び情報手段を適切に活用する能力の育成を重視する。

エ 「生活と福祉」

高齢者の健康と福祉、介護に関する知識と技術を習得させ、高齢者の生活の質を高め、地域における高齢者の自立生活支援と介護の充実に資する人材の育成を重視する。介護予防と自立生活支援に関する内容を充実した。

オ 「子どもの発達と保育」

発達の主体と保育の対象を「子ども」と明確に示し、乳幼児期に加えて小学生までの発達の特徴や生活、保育に関する知識と技術を習得させる。子どもの発達を支える能力と地域の子育て支援にかかわる人材の育成を重視する。

カ 「子ども文化」

子どもの遊びや児童文化財などに関する知識や技術を広くとらえ、内容を再構成し、子ども

もとかかわる人材の育成を重視する。

(4) Q & A

Q 1 普通科等においては、どのような専門教科「家庭」に関する科目を履修させるのがよいか。

普通科等で履修させることが考えられる専門科目としては、例えば、「消費生活」、「子どもの発達と保育」、「子ども文化」、「生活と福祉」、「リビングデザイン」、「ファッション造形基礎」、「フードデザイン」などがある。

普通科等においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会を確保できる。したがって、家庭に関する学科以外の学科においても、従前同様、家庭に関する各科目（20科目）のうち、生徒の特性、進路等を考慮し、適切な科目を履修させることができる。その際、職業学科における専門教育とは異なり、自己の進路や職業についての理解を深め、将来の進路を主体的に選択できる能力の育成に主眼を置くことが重要である。

Q 2 専門科目に属する教科と共通教科に属する科目の履修の順序性はあるか。

共通教科に属する科目の次に専門科目に属する教科という順序性はある。ただし、1年次と2年次に分割して「家庭総合」を履修させる場合、学科によっては1年次で「家庭総合」と「フードデザイン」を履修させることも考えられる。

また、従前の「被服製作」を「ファッション造形基礎」と「ファッション造形」の2科目に整理分類した。これらの科目は目標や内容とその取扱い、科目の位置付けから、当然、順序性を考えなければならない。

Q 3 家庭に関する各学科における教育課程の編成・実施に当たっての配慮事項は何か。

- 1 学科の目標、地域や学校の実態及び生徒の特性、進路等に応じて、適切な科目を選定し、履修単位数を定める。
- 2 専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位数は、25単位を下らないこと。ただし、専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、5単位を限度として、その専門教科・科目以外の科目を専門教科・科目の履修として認める。
- 3 基礎となる内容をもつ科目は低学年において、応用的、専門的、高度な内容をもつ科目は高学年において履修させる。各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにする。
- 4 専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、その専門教科・科目の履修をもって必履修科目の履修の一部又は全部に替えることができる。「生活産業情報」を「社会と情報」などに、「公衆衛生」を「保健」に代替することが可能である。実施に当たっては、目標や内容、代替の範囲などについて十分な検討を行う必要がある。
- 5 「総合的な学習の時間」の履修により「課題研究」の履修と同様の成果が期待できる場合、または、「課題研究」の履修をもって「総合的な学習の時間」の履修と同様の成果が期待できる場合は、それぞれの履修をもって「課題研究」または「総合的な学習の時間」履修の一部又は全部に替えることができる。ただし、「総合的な学習の時間」の履修によって、「課題研究」の履修に替えた場合は、「課題研究」の履修そのものは行っていないので、専門学科における専門教科・科目の必要単位数に含めることはできない。

- 6 実験・実習に相当する授業時数を十分に確保する。
- 7 生徒の実態に応じて、各分野における基礎的又は中核的な科目を重点的に選択し、その内容については基礎的・基本的な事項が確実に身に付くように配慮する。
- 8 地域や学校の実態，生徒の特性，進路等を考慮し，産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験を積極的に取り入れる。なお，就業体験をもって実習に替えることができる。
- 9 衣食住，保育，家庭看護や介護など，人間の生活に最も密接にかかわる生活産業に従事する者としての高い規範意識や倫理観を兼ね備え，かつ人間性豊かなスペシャリストを育成できるよう道徳教育との関連を図る。

Q 4 家庭に関する各学科における指導計画作成に当たっての配慮事項は何か。

- 1 「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則としてすべての生徒に履修させる。科目の性格やねらいなどから、「生活産業基礎」は低学年で、「課題研究」は高学年で履修させる。
- 2 家庭に関する科目に相当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に相当する。また，実験・実習に当たっては，10分の2以内をホームプロジェクトとして実施することができるが，その場合は，指導計画に位置付けて計画的に実施しなければならない。
- 3 地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに，社会人講師等を積極的に活用するなどの工夫に努める。地域や産業界との協力関係を確立するためには，学校の教育力を地域に還元する努力も重要である。
- 4 コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り，学習の効果を高める。
- 5 実験・実習を行うに当たっては，関連する法規等に従い，施設・設備や薬品等の安全管理に配慮し，学習環境を整えるとともに，事故防止の指導を徹底し，安全と衛生に十分留意する。

Q 5 実験・実習を行うに当たっての配慮事項は何か。

改訂された指導要領では、「関連する法規等に従い」が追加された。校外に出て調査・研究・実習などを行う場合には，事故防止や安全管理に配慮し，指導計画を綿密に作成し，生徒が高校生としての自覚と責任をもって行動し，所期の目的が効果的に達成されるよう，生徒指導にも十分留意しなければならない。

Q 6 「フードデザイン」の食育と「課題研究」の食育の違いは何か。

「フードデザイン」は，食育の推進を図る視点から従前の内容に食育の意義と食育推進活動を追加し，目標に「食育の推進に寄与する能力と態度を育てる」ことを明記した。「(4)食育と食育推進活動」では，食育の意義や家庭や地域における食育推進活動を扱い，食育基本法や食育推進基本計画の趣旨を十分に理解し，家庭や地域において進んで食育の推進に寄与することをねらいとしている。

「課題研究」は，「(1)調査，研究，実験」に食品のルーツ，地域の食育活動，諸外国の食育などの内容を，「(3)ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」に地域の子どもや高齢者などを対象とした食育を推進する活動を追加した。「課題研究」は，「課題の解決を図る学習を通して，専門的な知識と技術の深化，総合化を図るとともに，問題解決の能力や自発的，創造的な学習態度を育てる」ことを目標としている。